

2009年3月13日

会社名 株式会社損害保険ジャパン
代表者名 取締役社長 佐藤 正敏
(コード番号 8755 東大名札福)

会社名 日本興亜損害保険株式会社
代表者名 取締役社長 兵頭 誠
(コード番号 8754 東大名)

株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の 共同持株会社設立による経営統合に関する合意について

— 「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する
新たなソリューション・サービスグループの創設」に向けて—

株式会社損害保険ジャパン（社長 佐藤 正敏）（以下「損保ジャパン」）と日本興亜損害保険株式会社（社長 兵頭 誠）（以下「日本興亜損保」、以上2社併せて「両社」）は、本日、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向けて合意し、基本合意書を締結しましたので、お知らせします。

I. 経営統合の背景と目的

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められています。

損保ジャパンと日本興亜損保は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ（以下「新グループ」）」を創設することとしました。

II. 経営ビジョンと目指す企業グループ像

「お客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献すること」を経営ビジョンの中心に据え、ステークホルダーの皆さまから圧倒的なご支持が得られるよう、以下に掲げる「新グループ」の実現を目指します。

1. 最高品質の安心とサービスを提供するグループ

商品開発力・事故対応力・システム対応力を一層強化し、グループ傘下の販売基盤を通じて、より多くのお客さまに最高品質の安心とサービスをご提供します。

2. 国内事業に軸足を置くグループ

国内事業に軸足を置き、両社のブランド価値を強化するとともに、事業基盤の共通化を進めることにより、グループ経営効率を向上させ、競争力の一層の向上を目指します。

3. 社会と環境にやさしい幅広いソリューションを提供するグループ

保険事業の枠を超えて、健康・医療・環境等をキーワードに、人々の生活や企業活動に幅広いソリューションをご提供するとともに、あらゆるステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業の社会的責任（CSR）を実現し、地球温暖化問題への積極的な取り組みにより環境と経営の両立を目指します。

4. 株主価値の最大化を図るグループ

海外保険事業・アセットマネジメント事業等成長分野への最適な経営資源の投入、グループ内の業務の効率化を通じて、株主価値の最大化を図るとともに、適正・持続的な株主還元を実現します。また、経営の一層の透明性を確保するとともに、収益力・成長力・信用力・健全性に裏付けられたグループのブランドを確立します。

5. 自由闊達・オープンで活力溢れる企業文化を有するグループ

さまざまなレベル・領域での人材交流・共同での教育の機会を提供することにより、ノウハウの有効活用や組織の活性化を図り、代理店・社員が働きがいを実感し、最良のパートナーとしてともに成長できるグループを形成します。

6. いずれの企業・金融グループからも独立したグループ

独立系のグループとして、いずれの企業・金融グループとも等距離かつ友好的な関係を構築します。

Ⅲ. 経営統合の効果

「新グループ」は、以下に掲げるような統合後のポジション・強みを活かし、全面的な業務提携を行い、現時点において実現可能なものからスピード感を持って取り組み、機能・サービス等の標準化・共通化をはじめとした経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指します。

- 国内約半数の都道府県において、トップ水準の損害保険マーケット・シェア
- 専属専門プロ代理店による強固な販売基盤
- 地銀を中心とした金融機関関連代理店における圧倒的な強み

1. お客さま視点

(1) 保険契約の締結から保険金支払いまでの全てのサービスプロセスを「お客さま視点」で見直し、両社のノウハウやインフラ・経営資源を活用し、「利便性」・「わかりやすさ」等をキーワードに、お客さまのご期待にお応えし、安心をご提供します。

▶ 利便性

① 24時間365日の事故受付および初期対応の集中化をはじめとした損害サービスの共同化、各種カスタマーセンター（コールセンター）の共同活用による高品質なサービスをご提供します。

② 「マルチアクセス」によるご契約手続き方法の多様化とお客さまの利便性の向上を図ります。

③ 代理店教育制度・システム等の共有化・共同実施により、システム面・商品面・コンサルティング面での代理店支援機能を強化し、お客さまとの最大の接点となる「代理店によるサービス提供力」の向上を図ります。

▶ わかりやすさ

④ 両社で把握したお客さまの声を徹底的に分析したうえで、「わかりやすく」「安心していただける」損害保険商品の共同開発を実施します。

⑤ 商品およびそれを支える事務・システムの一元化を推進します。

2. 社会への貢献

(1) ヘルスケア事業やリスクコンサルティング事業等、両社がこれまで培ってきたノウハウや事業インフラを活用し、保険事業の枠を超えて、安心・安全のための新規事業の検討を加速化させます。

(2) 地球環境問題への積極的な取り組みに注力するとともに、「温暖化問題に貢献する商品・サービス」を共同開発し、提供します。

3. 企業価値の向上

(1) 生命保険事業における引受・販売・支払機能の最適な組み合わせ等を検討し、生命保険事業強化に向けた体制を整備します。

(2) 高い成長性が見込まれる海外保険市場におけるM&A戦略の検討等を通じた共同展開、既存海外営業網の見直しの検討による収益性の向上を図ります。

(3) 既存の金融関連事業等の周辺事業は、事業の統合・再編を検討・推進し、グループ経営効率の向上を図ります。

(4) 共通のリスク管理態勢の構築を通じたリスクの一元化およびアンダーライティングノウハウの共有化により、保険収益の拡大を図ります。

(5) 事業ユニット別収益管理、カスタマーセンター・ITシステム・事務サービス等の事業基盤の標準化・共通化を通じ、事業費率を改善します。

(6) 所有不動産の有効活用、資材・物品の共同購入や物流体制等サプライチェーンの改革、シェアードサービス化の推進等により、調達コストの削減を検討します。

(7) 適正資本等の内部モデルの高度化、先進的なリスクマネジメント手法に基づく保有株式の投資効率の慎重な検証・精査等により、資本効率の向上・財務基盤の強化に取り組みます。

(8) 保険法施行、金融商品取引法、国際会計基準等に対応した経営基盤の共通整備、経営管理態勢やリスク管理態勢の高度化と共通化に取り組みます。

IV. 経営統合に向けた基本合意の骨子

1. 経営統合の基本理念

- (1) お客さま視点
全ての価値判断を「お客さま視点」とし、ベストプラクティスを追求します。
- (2) スピード重視
成長戦略や経営統合・業務提携の効果の早期実現を目指すため、スピードを重視します。
- (3) いずれの企業・金融グループからも独立したグループ
持株会社傘下で両社の存続を前提とし、独立系の新グループとして、いずれの企業・金融グループとも等距離かつ友好的な関係を構築します。
- (4) 対等の精神
本統合後も、新グループは、両社対等の精神に則ったものとします。
- (5) 企業価値の向上
上記を前提に、新グループ全体の企業価値向上に資する施策を迅速かつ積極果敢に実行します。

2. 経営統合の骨子

両社株主総会の承認と関係当局の認可等を前提に、以下の内容について合意しました。

- (1) 統合時期
米国連邦証券法に基づき米国証券取引委員会に対して登録届出書 (Form F-4) を提出のうえ、2010年4月の経営統合を目指します。
- (2) 統合方法
会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、両社はその完全子会社となります。この結果、両社は上場廃止となり、完全親会社となる共同持株会社が新規上場申請を行う予定です。
また、損害保険事業以外の事業については、グループのシナジー追求の観点から事業統合・再編に向けた協議を進めます。
- (3) 共同持株会社の社名
「新グループ」にふさわしい新名称といたします。
- (4) 共同持株会社の経営体制
 - ・傘下事業の持続的成長および社会的責任を実現し、公正で透明性の高いグループ運営に最適な形態を、委員会設置会社を視野に入れて選定します。
 - ・共同 CEO 体制とし、取締役候補については、社内取締役は両社同数を指名し、社外取締役を加えます。
- (5) 株式移転比率
統合監査 (デュー・ディリジェンス) の結果およびそれぞれ指名する専門家の助言を勘案し、協議により公正妥当な株式移転比率を算定します。また、公表は米国連邦証券法に基づく手続きが円滑に進むことを前提に、2009年7月中を目途に行います。

V. 経営統合に向けた推進体制

経営統合に向けた準備を円滑・迅速に推進し、経営統合・業務提携により期待する効果を早期に実現させるために、両社社長を共同委員長とする「統合準備委員会」を設置します。また、両社協議のうえ、「統合準備委員会」の傘下にテーマ別専門部会を設置し、具体的な協議・検討等を進めます。

VI. その他

現時点での未決定事項につきましては、今後決定し次第公表いたします。

(今後のスケジュール)

基本合意書の締結	2009年3月13日
株式移転比率の公表	2009年7月中(目途)
共同持株会社設立日	2010年4月1日(予定)

(当事会社の概要)

商号	株式会社損害保険ジャパン	日本興亜損害保険株式会社
事業内容	損害保険業	損害保険業
設立年月日	1944年2月12日	1944年10月1日
創業	1888年	1892年
本店所在地	東京都新宿区西新宿1-26-1	東京都千代田区霞が関3-7-3
代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤 正敏	取締役社長 兵頭 誠
資本金 (2008年12月末現在)	700億円	912億円
発行済株式数 (2008年12月末現在)	987,733千株	816,743千株
純資産(連結) (2008年12月末現在)	6,893億円	4,021億円
総資産(連結) (2008年12月末現在)	5兆9,285億円	3兆1,876億円
決算期	3月	3月
従業員数(連結) (2008年12月末現在)	19,541名	9,565名
大株主及び持株比率 (2008年9月末現在)	<p>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (6.44%)</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (5.49%)</p> <p>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (4.89%)</p> <p>第一生命保険相互会社 (4.14%)</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) (3.42%)</p>	<p>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (9.93%)</p> <p>ロングリーフ パートナーズ ファンド (7.80%)</p> <p>日本通運株式会社 (4.35%)</p> <p>メロン バンク エヌエー トリー ティアー クライアント オムニバス (2.69%)</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行 (2.67%)</p>
当事会社間の関係等	当事会社の間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者には該当いたしません。	
代理店数 (2008年3月末現在)	54,282店	32,017店
国内ネットワーク (2008年7月1日現在)	営業部支店(108) 営業課支社(535) 損害サービス拠点(251)	営業部支店(81) 営業課支社(420) 損害サービス拠点(183)
海外拠点数 (2008年7月1日現在)	26カ国 41拠点	16カ国 26拠点
URL	http://www.sompo-japan.co.jp	http://www.nipponkoa.co.jp

(今後の見通し等)

本合意による各当事会社の2009年3月期の業績への影響は軽微であります。

(最近3年間の業績)

(億円)

連結ベース	① 株式会社損害保険ジャパン		
	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期
決算期			
経常収益	19,314	19,015	18,941
正味収入保険料	13,947	13,866	13,687
経常利益	1,148	1,105	940
当期純利益	673	619	596
1株当たり当期純利益(円)	68.46	62.93	60.57
1株当たり配当金(円)※	13.00	16.00	20.00
1株当たり純資産(円)	1,383.40	1,476.81	1,086.86

※1株当たり配当金は単体ベース

(億円)

連結ベース	② 日本興亜損害保険株式会社		
	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期
決算期			
経常収益	9,734	10,004	9,754
正味収入保険料	7,177	7,128	6,986
経常利益	244	281	177
当期純利益	106	158	89
1株当たり当期純利益(円)	13.08	19.81	11.63
1株当たり配当金(円)※	7.50	7.50	7.50
1株当たり純資産(円)	985.15	962.55	711.58

※1株当たり配当金は単体ベース

(億円)

連結ベース	(参考) 2社合算ベース (①+②)		
	2006年3月期	2007年3月期	2008年3月期
決算期			
経常収益	29,048	29,020	28,695
正味収入保険料	21,125	20,995	20,674
経常利益	1,393	1,386	1,118
当期純利益	780	778	686

(株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況)

現時点での未決定事項につきましては、今後決定し次第公表いたします。

(参考) 両社のグループ会社等の概要

	株式会社損害保険ジャパン	日本興亜損害保険株式会社
損害保険業	<ul style="list-style-type: none"> ・ セゾン自動車火災保険 ・ 日立キャピタル損害保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そんぼ24損害保険
生命保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損保ジャパンひまわり生命保険 ・ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本興亜生命保険
海外保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sompo Japan Insurance Company of America ・ Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. ・ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. ・ Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ・ Yasuda Seguros S.A. ・ Berjaya Sompo Insurance Berhad ・ Universal Sompo General Insurance Company Limited など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Nippon Insurance Company of Europe Limited ・ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited ・ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited ・ PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia
損害保険関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損保ジャパン調査サービス ・ 損保ジャパン企業保険サービス ・ 損保ジャパン・ハートフルライン ・ 損保ジャパン人財開発 ・ 損保ジャパン代理店サポート ・ 損保ジャパン・リスクマネジメント ・ ジャパン保険サービス ・ ほけんの専門店 ・ 損保ジャパン・ヘルスケアサービス ・ ヘルスケア・フロンティア・ジャパン など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本興亜損害調査 ・ 日本興亜マリンサービス ・ 日本興亜ホットライン24 ・ NIPPONKOA Management Corporation ・ NIPPONKOA Management Services (Singapore) Private Limited ・ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited ・ NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited ・ エヌ・ケイ・リスクコンサルティング ・ エヌ・ケイ・プランニング ・ NK保険サービス
確定拠出年金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損保ジャパンDC証券 	
資産運用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損保ジャパン・アセットマネジメント ・ 安田企業投資 ・ 損保ジャパン・クレジット など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゼスト・アセットマネジメント ・ 日本興亜クレジットサービス など
総務・事務代行等関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損保ジャパン・ビルマネジメント ・ 損保ジャパン情報サービス ・ 損保ジャパン・システムソリューション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本興亜オフィスサービス ・ 日本興亜キャリアスタッフ ・ 日本興亜情報サービス ・ 日本興亜ビジネスサービス ・ エヌ・ケイ・システムズ ・ 日本興亜エージェンシーサービス
調査・研究事業、財団	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損保ジャパン総合研究所 ・ 損保ジャパン美術財団 ・ 損保ジャパン記念財団 ・ 損保ジャパン環境財団 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本興亜福祉財団

株式会社損害保険ジャパン（「損保ジャパン」）および日本興亜損害保険株式会社（「日本興亜損保」）は、両社の経営統合（「本経営統合」）に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（「SEC」）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である損保ジャパンおよび日本興亜損保のそれぞれの株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、損保ジャパンおよび日本興亜損保の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 および目論見書には、損保ジャパンおよび日本興亜損保に関する情報、本経営統合ならびにその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。損保ジャパンおよび日本興亜損保の米国株主におかれましては、それぞれの株主総会において本経営統合について議決権を行使される前に、本経営統合に関連して SEC に提出される可能性のある Form F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本経営統合に関連して SEC に提出される全ての書類は、提出後に SEC のインターネットウェブサイト (www.sec.gov) にて無料で公開されます。

将来予想に関する記述について

本書類には、上記の損保ジャパンおよび日本興亜損保の間の経営統合および業務提携ならびにその結果にかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた損保ジャパンおよび日本興亜損保の仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される損保ジャパンおよび日本興亜損保（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。損保ジャパンおよび日本興亜損保は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表および SEC への届出において損保ジャパンおよび日本興亜損保（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 日本の保険業界に対する規制動向。
- (3) 保険引受の時点でその種類または規模を予測することができない損害の発生。
- (4) 再保険の保険料および付保の可能性。
- (5) 両社（または統合後のグループ）の資産運用の成果。
- (6) 経営統合の詳細について当事者すべてが満足する合意に至ることができないことその他本件取引が実施できないこと。
- (7) 統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。